

平成20年4月8日

中学校長様  
バスケットボール部顧問様

京都市中体連バスケットボール専門部  
専門部長 三宅 清三  
専門委員長 藤本 堂之

## 台風に対する非常措置についてのお知らせ

中体連主催の各大会期間中に、台風の接近により京都南部または京都・亀岡地域に「暴風警報」が発令された場合は下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意してください。

[リーグ戦の場合]

1. 公式戦試合当日に「暴風警報」が発令された場合
  - (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、自宅に待機させてください。
  - (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
    - \* 午前 6時までに解除になった場合 予定通り公式戦を実施します。
    - \* 午前 11時までに解除になった場合 第1・2ゲームを実施します。(注) ただし、第1ゲームの開始は午後2時よりとし、それに伴う審判割当は、第1ゲームの審判は第2ゲームの顧問で、第2ゲームの審判は第1ゲームの顧問で行うこととします。なお、T.O.については第1ゲームの前半を第2試合の左記(白色)チーム、後半を右記(濃色)チームが行い、第2ゲームは第1ゲームの負けチームが行うこととします。
    - \* 午前 11時現在、警報発令中の場合 公式戦は実施しません。(注) ただし、中止に伴う試合日程等の変更は後日連絡することとします。
2. 公式戦実施中に「暴風警報」が発令された場合  
気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

[トーナメント戦の場合]

1. 公式戦試合当日に「暴風警報」が発令された場合  
「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - \* 午前 7時までに解除になった場合は予定通り公式戦を実施します。
  - \* 午前 7時までに解除にならなかった場合はその日の公式戦を延期し、専門委員会より顧問に今後の競技日程について、できるだけ早急に連絡します。
2. 公式戦実施中に「暴風警報」が発令された場合  
気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

生徒にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

